

添付法令資料 1 :

韓国文化芸術振興法（目次）

2023 年 8 月 8 日法律第 19592 号により一部改正 2023 年 8 月 8 日施行

第 1 章	総則（第 1 条ないし第 4 条の 2）
第 2 章	文化芸術空間の設置（第 5 条ないし第 9 条の 5）
第 3 章	文化芸術福祉の増進（第 10 条ないし第 15 条の 4）
第 4 章	文化芸術振興基金（第 16 条ないし第 19 条）
第 5 章	韓国文化芸術委員会等（第 20 条ないし第 38 条）
第 6 章	補則（第 39 条ないし第 41 条の 2）
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所